

「県営浦和高層団地時間貸駐車場導入事業 事業者募集要項」に関する質疑回答

質疑について、次のとおり回答します。

No	資料名	頁	項目名	質疑事項	回答
1	募集要項	2	3. ア(ウ) 電気自動車専用充電設備	電気自動車専用充電設備に関して、提携している業者に依頼してよろしいでしょうか。	応募者が設置し、運営を別業者へ委託することは可能です。その場合、提出書類の「10 事業実施体制」「19 電気自動車専用充電設備」に委託先の概要を記載してください。
2	募集要項	3	4. (3)事業終了時の取扱い	「土壌汚染その他必要な検査を行い」に関して ①現運営事業者は検査を行っているのでしょうか。 ②検査とはどのような検査を想定されておりますでしょうか(現運営事業者が行っている場合、そのような検査を行っているのでしょうか)。 ③現運営事業者が行っている場合、検査の結果をご教示いただけますでしょうか。	①現運営事業者との契約期間満了前のため、現時点では検査未実施です。 ②提案事業の内容により、関係法令等で必要になるものがあれば適切に検査を実施してください。 例えば、土壌汚染の恐れがある場合は、土壌汚染対策法に基づき調査を実施してください。 ③現時点では検査未実施のため結果をご提供できません。
3	募集要項	3	4. (3)事業終了時の取扱い	「～整地するとともに、土壌汚染その他必要な検査を行い～」について、アスファルト舗装(車室ライン・障害物等は撤去)の状態での返還でよろしいでしょうか。	返還時は、貸付時と同様のアスファルト舗装の状態に原状回復いただければ結構です。
4	別添2 審査項目	1	②提案審査	評価・審査について、絶対評価もしくは相対評価のどちらでしょうか。(要件を満たしていれば、1つの項目に対して、どの応募者も満点を与えられるのでしょうか。)	審査は、別添2の審査項目に沿って行います。 募集要項9.(6)にあるとおり、詳細な審査内容や方法についてはお答えできません。
5	別添3 県有財産賃貸借契約書	3	第15条2項	「乙の責めに帰すべき事由」については、どのようなことを想定しているのでしょうか。	第14条第2項の協議の際に事由が生じた経緯等を踏まえて総合的に判断させていただく予定です。 なお、10.(1)に記載のとおり、契約書の記載事項については契約時に詳細を協議させていただきます。
6	別添4 様式集	2	1提出書類 6納税証明書	県税の納税証明書についてですが、本店所在地の納税証明書でよろしいでしょうか。	県との契約を予定している事業者(本店又は支店)の所在地の納税証明書をご提出ください。 県と本店の契約を予定されている場合は、本店所在地の納税証明書を、県と支店の場合は、支店所在地の納税証明書をご提出ください。